

平成 28 年度

第2回中心市街地 拠点施設整備 基本計画策定委員会 資料

<目 次>

I. 4つの導入機能についての基本的な考え方.....	1
II. 拠点施設の建築可能面積	5
III. 導入機能のゾーニングイメージ.....	6
IV. 周辺の公共施設や道路からの動線、回遊性の検討.....	8
V. ランドマークとしての魅力的な空間形成について.....	1 1
VI. 新図書館に関する検討について.....	1 2

平成 28 年 11 月 4 日

四日市市 政策推進部 政策推進課

Ⅰ. 4つの導入機能についての基本的な考え方

1 ICTにも対応し、日常の居場所ともなる「新たな滞在型図書館」

【想定イメージ】

- 書架について、十分な空間を確保するとともに、読書だけでなく、調べものをしたり、子どもから大人まで、幅広い世代がゆっくり本を楽しめるような、閲覧席やスペースにも配慮する。
- また、ICTコーナーを設け、PCなどを使用したデジタル資料等の閲覧や調べものに対応することで、ずっとここにいたくなる、来訪者に滞在してもらえる図書館にしていく。

【基本的な方向】

- ◇ 市民ひとり一人の生涯学習の場づくり
- ◇ 子どもたちの読書環境づくり

【主な方針】

① 幅広く豊富な蔵書の整備と活用

- ・ 録音資料や電子書籍も含め、幅広く豊富な蔵書をそろえ、求める図書を提供する。
- ・ 子どもから高齢者まで、また多様な興味や関心、それぞれのニーズに対応できる。
- ・ 豊富な蔵書より手に取って閲覧しながら、自分に合った本選びができる。

② レファレンスや企画展示、企画講座の充実

- ・ 幅広く豊富な蔵書等を活用し、求める図書の本探し、本選びをサポートする。
- ・ 市民が企画し、また行政情報を活用した魅力のある多彩な展示や講座を開催する。

③ 子どもの読書活動の推進

- ・ 乳幼児や小学生には、本に親しみ、本を読み進めるように取り組む。
- ・ 中高生には、図書館に集い、主体的に生涯学習をするように取り組む。

④ 豊富な地域資料の整備と活用

- ・ 歴史や文化、産業、環境等に関する地域資料を収集し、保存していく。
- ・ ICTを活用し、魅力のある地域資料を公開していく。

⑤ 人権学習とバリアフリーの推進

- ・ あらゆる分野に人権の視点がある図書を収集し、人権コーナーで特集する。
- ・ 視覚障害をはじめとし、心身に障害があっても利用できるように取り組む。

⑥ 市民ボランティアや行政機関等との協働

- ・ 市民による多彩な読み聞かせ会、青少年が企画する展示や講座を開催する。
- ・ 行政情報を活用したテーマの展示や講座を開催する。

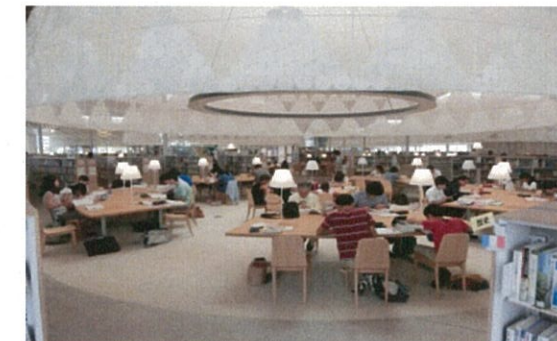
【参考事例（写真）】



市民ボランティアによる読み聞かせ会

塩尻市中央図書館の児童コーナー

静かなエリアの一般書とは離れたところにコーナーが設けられている。市民ボランティアにより色々な読み聞かせ会やお話会が開催される。



閲覧・学習スペース

岐阜市中央図書館の閲覧席・学習席

十分な空間に椅子を設け、ゆっくりと自分にあった本選びや調べものができる。



ICTコーナー

おおぶ文化の森図書館のICTコーナー

インターネットやデータベースが閲覧できる。



視覚障害者への朗読サービス

一宮市中央図書館の対面朗読室

文字を読むことが困難な人（視覚障害者など）を対象に、図書の朗読サービスを行っている。

2 市民活動における多世代交流機能やワークショップスペース機能

【想定イメージ】

- 市民などが打ち合わせ等に活用できるミーティングルームやオープンスペース、簡易スタジオ等により、幅広い世代の交流を促す。
- また、学習や作業等への参加・体験を通じて、グループの相互利用により、双方向の学びや創造を実現する場もつくる。

【基本的な方向】

- ◇ 市民などによる交流・学び・創造の支援および促進

【主な方針（例示）】

① 市民の学びや創造活動の支援

- ・市民が企画する講座や体験ワークショップの開催の場を提供する。
- ・市民による展示、音楽、ダンス、演劇、講演など様々な活動の練習、発表の場を提供する。
- ・経験豊富なシニア世代の知恵や文化を継承する活動を支援する。
- ・子育て中の方や子どもたちがともに学び、仲間づくりができる活動を支援する。
- ・隣接する総合会館や商工会議所と連携して様々な活動の場を提供する。

② 中心市街地で行われる祭り・イベントでの活用

- ・中心市街地で行われる祭り・イベントの準備期間からミーティングの場を提供する。
- ・祭り・イベント当日には、外部空間との一体的な活用を図るとともに、バックヤードとしても使用する。
- ・市民主体による各イベントの情報発信や記録の集積の場としても活用する。
- ・祭り・イベントの新たな担い手として、若者を中心に参加を働きかける。

③ 活動の見える化

- ・まちに開かれた空間として、施設の入口付近など、施設に訪れた人が見やすい場所に活動スペースを配置する。
- ・間仕切りの変更が容易な設備にしたり、部屋の仕切りをガラスにするなど中の活動が見えるようにする。

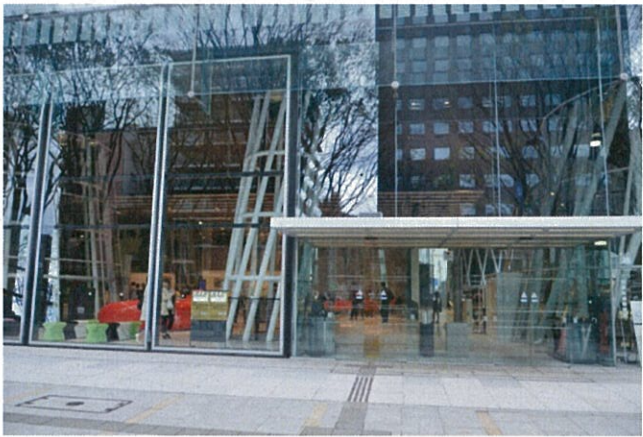
【参考事例（写真）】

①市民の学びや創造活動の支援



ぎふメディアコスモスと塩尻市えんぱーくの例

2区画に分割もできる展示スペース（左A）、ダンスなどの練習の部屋（中B）、音楽練習室（右C）など市民のニーズに応じて学びや創造活動を支援する様々なスペースが設置されている。AとBはぎふメディアコスモス、Cは塩尻市えんぱーく。



②中心市街地で行われる祭り・イベントでの活用

せんだいメディアテーク 1Fプラザ

定禅寺通りに面したガラス面を開いて通りと一体化できる特性を生かし、定禅寺ストリートジャズフェスティバルや仙台・青葉まつりなどイベントと連携した催しが開催されている。



③活動の見える化

塩尻市えんぱーくの会議室

会議室の中での活動の様子が見えるようガラスなどで区切られている。

3 シティプロモーションの拠点となる情報発信機能

【想定イメージ】

- シティプロモーションの一環として、スクリーンによる映像等を活用し、本市の歴史、多彩な魅力及び地域資源などを知ることを通して、市民が本市の魅力を変えて認識し、四日市への愛着や誇りを持っていただくための情報発信を行う。同時に市外の方には、本市の魅力を効果的に発信する。
- 市民団体なども含めた各種イベント情報やパンフレットを配架したり、様々な情報を発信する。

【基本的な方向】

- ◇ 市民・市外の方へのシティプロモーションの拠点
- ◇ 市民団体なども含めた各種イベント情報の発信

【主な方針（例示）】

- ① 市内外への本市の魅力の情報発信
 - ・施設への来訪者が訪れやすい位置に、本市の歴史、多彩な地域資源、市内企業の紹介や、活動団体等の展示のためのスペースを設置し、効果的な情報発信を行う。
- ② 映像等を活用した市民や市外からの来訪者への情報発信
 - ・スクリーン等により、本市独自の地域資源などの情報発信を行う。
 - ・スクリーン等以外にもタッチパネル式の電子看板やタブレット端末等を設置し、誰もが利用しやすい双方向の情報システムを設置する。

四日市市観光・シティプロモーション条例（抜粋）

前文

私たちのまち、四日市市は、西に鈴鹿山脈、東に伊勢湾を望むすばらしい自然に恵まれ、古事記、日本書紀の時代から交通の要衝としてさまざまな歴史を刻み、室町時代には「市（いち）」が開かれたまちとして、江戸時代には東海道の43番目の宿場町として栄えてきました。このような自然と歴史と文化、そして先人たちの努力により、明治時代には近代産業が発展し、世界に広がる港まちとして推移してきました。戦後、日本を代表する石油化学コンビナートが形成され、その過程において発生した公害に関しては、市民、企業、行政が連携し、環境改善に取り組むことによって、産業の発展と環境の改善を両立したまちづくりを行ってきました。

そうした本市の歩みを大切にしながら、未来に向けて、産業と環境、産業と文化が調和した魅力と風格を備えた都市を目指しています。

今後、このような本市の歩みや本市の様々な魅力を知っていただくためには、「来て・観て・感じて」いただくことが重要です。そのためには、市民が誇れる地域資源を最大限に活かして、新たな魅力を創造し、磨き上げ、発信していかなければなりません。

そこで、市民、事業者、行政が一体となって、市の魅力を発信できるよう、観光推進及びシティプロモーションを通じた本市の魅力の創造と発信に努め、都市の持続的な発展に資することを目的に、この条例を制定します。

【参考事例（写真）】



- ①市内外への本市の魅力の情報発信
市の歴史、地域資源や市内企業の紹介スペース
- 吹田市情報発信プラザ（Inforest すいた）
新規開業した大型複合施設内に設置し、展示を中心に構成。
- ・万博記念公園、太陽の塔の紹介コーナー
 - ・吹田の特性をPR、物販コーナー
 - ・パンフレットコーナー
 - ・企業展示コーナー



- ①市内外への本市の魅力の情報発信
活動団体等の展示スペース
- ぎふメディアコスモス「インフォウォール」
総合受付付近にあり市民活動団体情報やイベント情報、助成金のお知らせチラシなどを配架している。



- ②映像等を活用した市民や市外からの来訪者への情報発信
スクリーン等による情報発信
- デジタルサイネージシステム「メイちゃん」
名古屋工業大学で開発された双方向音声案内デジタルサイネージシステム。情報を見た人の音声を認識し、その人の要望に対応する情報提供をする。名工大と半田市観光協会に設置されている。平成27年2月に社会実験として半田市役所にも設置された。市役所では、施設案内や観光名所案内などに対応。

4 カフェなど軽飲食ができる憩いの空間

【想定イメージ】

- カフェなど軽飲食ができる場所や、気軽に立ち寄っていただき、お喋り、待ち合わせ、休憩などに利用してもらえるような空間をつくる。
- 拠点施設における人の流れの中心となり、さらにはマグネット効果を持つ、上質で魅力ある憩いの空間を形成する。
- それぞれの導入機能と融和し、一体的な空間をつくる。

【基本的な方向】

- ◇ 誰もが気軽に立ち寄りお喋り、待ち合わせ、休憩などに利用できる空間づくり
- ◇ 人の流れの中心となる上質で魅力ある憩いの空間づくり

【主な方針（例示）】

○ カフェ的な空間

- ・施設の入口近くの1階などに軽飲食ができる場所を設置し、訪れた人が気軽に立ち寄っていただき、お喋り、待ち合わせ、休憩などに利用してもらえる空間をつくる。
- ・マグネット効果を持つ魅力ある憩いの空間を形成し、来訪者を図書館、多世代交流・ワークショップスペース、情報発信などへとつなげ、機能間の相乗効果を図る。
- ・たまたま訪れた人を図書館、市民活動、シティプロモーション活動に誘うよう、カフェ近くで施設全体の催しを情報発信する。
- ・一体的な空間をつくることで、拠点施設全体の魅力の向上を図る。
- ・隣接する商工会議所、総合会館にもカフェがあることに配慮しつつ、本格的なカフェの誘致も検討する。

【参考事例（写真）】



本格的なカフェ

武蔵野プレイス1階のカフェ（左側写真）

施設中央にカフェが設置されている。野菜を中心とした「ベジフルライフ」のメニューが出される他、食育など地域交流イベントもカフェで実施。

日比谷図書文化館1階のカフェ（右側写真）

東京をテーマにセレクトした本や文具を扱うショップと無線LAN完備のカフェの融合したお店があり、図書館フロアの本を持ち込める。



カフェ的な空間

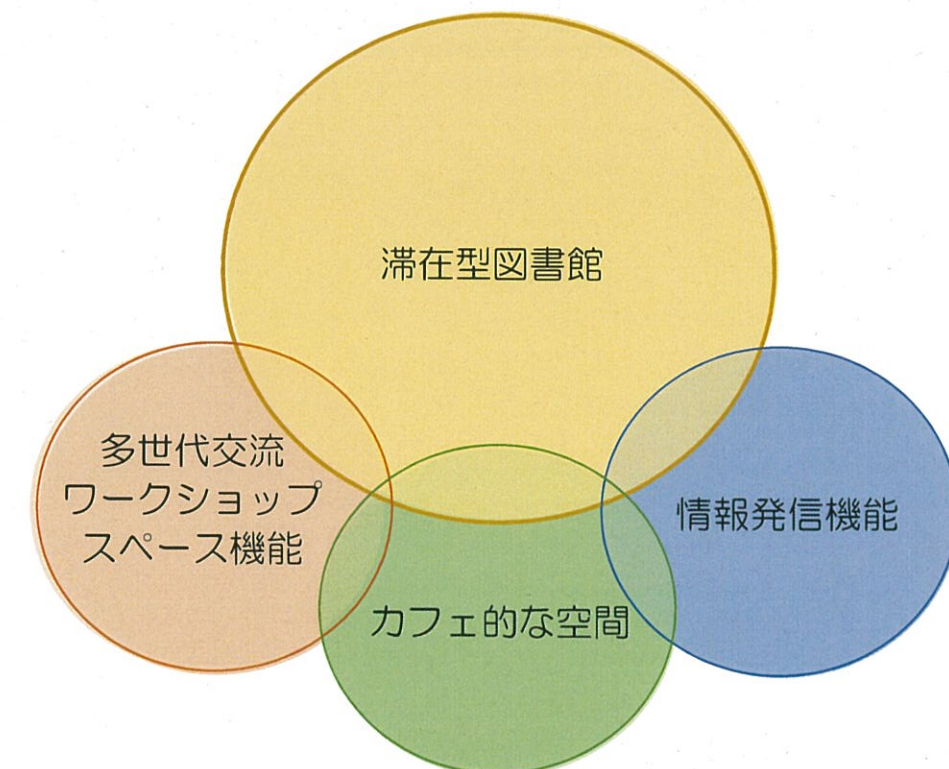
ぎふメディアコスモスのカフェ的な空間

ぎふメディアコスモスでは、各所にテーブル・イスやキャスター式の畳が設置され、昼は親子連れ、夕方から夜は高校生など、来訪者が飲食なども含め自由に活用している。

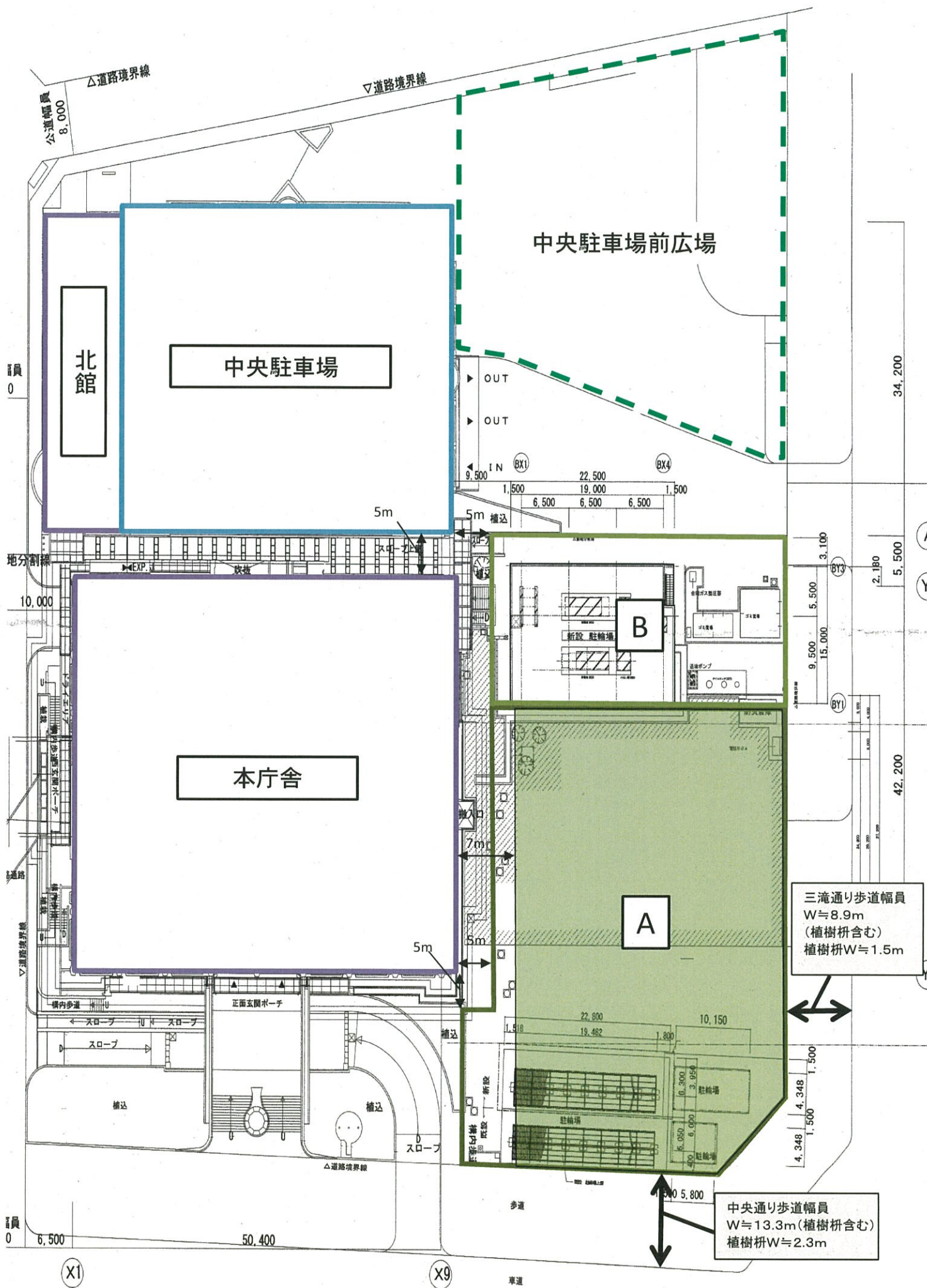


5 機能配置イメージ

新施設では、「滞在型図書館」を核とし、「多世代交流・ワークショップスペース機能」「情報発信機能」、「カフェ的な空間」が融和し、各機能間の相乗効果を高める施設を目指す。



II. 拠点施設の建築可能面積



◆ 今回の拠点施設の建築可能面積

① 前提条件

- ・ 建ぺい率 指定 80% (防火地域内の耐火建築物 100%) ・ 容積率 500%

② 建築可能な延床面積の算定

(1) 敷地面積 (図上計測)

- ※1 今回の拠点施設を建設する上で、庁舎東側広場に加え、B敷地における非常用電源設備や駐輪場の底地の活用を図ることから、B敷地についても、敷地面積として算入する。（容積率に反映）
- ※2 敷地面積の算定においては、A敷地及びB敷地の西側境界位置は隣接する既存建築物（本庁舎、中央駐車場）の延焼ラインからの離隔として5mを空けなければならない。

※1、※2より

$$(A \text{敷地} = 2,010 \text{ m}^2) + (B \text{敷地} = 620 \text{ m}^2) \Rightarrow 2,630 \text{ m}^2$$

(2) 建築可能な延床面積（最大活用面積）

$$\text{敷地面積} \times \text{容積率} = \text{建築可能な延床面積}$$

$$2,630 \text{ m}^2 \times 500\% = 13,150 \text{ m}^2$$

③ 建築可能な建築面積の算定

- ※1 建築物の位置設定においてA敷地の西側に既存埋設管等が存在するため、その部分を除外（本庁舎から東へ約7m＝埋設物工エリア）し、建築可能な建築面積を算定する。
- ※2 B敷地については、非常用電源設備などが設置されているため、その設備更新やメンテナンスなどをふまえ、既存施設上部空間の活用は行わないこととし、建築可能な建築面積に算入しない。

※1、※2より 建築可能な建築面積 = 1,840 m²

④ 建物のケーススタディ

- ・ 建築可能な延床面積、建築可能な建築面積から建物のケースを想定する。

$$13,150 \text{ m}^2 \div 1,840 \text{ m}^2 \doteq$$

7 階程度

【算出結果】

敷地	敷地面積(㎡)	建築可能な延床面積(㎡)	建築可能な建築面積(㎡)	階数	1階あたりの面積(㎡)
A+B敷地	2,630	13,150	1,840	7階程度	1,840